

「長岡京市スポーツ推進計画中間改定（案）」に対する意見募集の結果について

■ 意見募集期間

令和元年11月1日（金）～令和元年11月30日（土）まで

■ 意見提出数

4名（17件）※内、参考意見は2件

■ 意見の内容とこれに対する市の考え方

意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
P17 第3章 今後5年間に 取り組む施策 1 数値目標	6つの施策を達成する上で、最も重要なハードとソフト 4 講座・研修会の充実 や 5 運動・スポーツ施設の充実・整備の施策の数値目標が現状維持では他の施策は達成出来ない様に思います。	ソフト面である4講座・研修会等の充実について、中間改定においては数値目標の変更は行いません。
	具体的な目標として、乙訓地区には全く無い陸上競技場を中心に野球場等含む総合運動施設の整備によりハード面を充実させない事には、他の施策の達成は無いと思われます。至急の整備が必要かと思われます。	ハード面にあたる5運動・スポーツ施設の充実・整備について、現在長岡京市立スポーツセンターの再整備計画の検討を進めており、いただいたご意見について、今後の検討の参考とさせていただきます。
P17・18 第3章 今後5年間に 取り組む施策 2 実施施策 (1)するスポーツ	日常生活で個人でスポーツに取り組める運動を推進する(新規)項目を冒頭に追加する。	「p17(1)-①全市的な運動・スポーツイベントの開催」においては、既に全市的なスポーツイベント以外に、個人のスポーツのニーズに対応した取り組みも包括しているところです。今回は中間改定ということもあり、スポーツイベントを規模ごとに区分し、施策を展開するためには、事業全般の組み換えが必要となります。よって当該項目については全面改定時における検討事項とし、今回は原案のとおりとさせていただきます。
	①全市的な運動・スポーツイベントの開催の中で、既存イベントの見直しを追加。	今回の中間改定では、既存イベントの大幅な見直しは検討していない為、原案のとおりとさせていただきます。

	<p>③子どもの運動・スポーツの充実の中で、幼児期はあそびの推奨と幼児・児童期とも運動実施時間の奨励を明記の上、「体力向上を目指す」の言葉は不要。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「p18(1)－③子どもの運動・スポーツの充実」項目の説明内容を、「幼児期の遊びによる運動習慣の定着及び運動環境の整備、保護者への啓発活動に取り組みます。また、スポーツ少年団を支援することで、地域で子どもがスポーツの出来る環境の整備に取り組みます。」に修正しました。</p>
<p>P 2 0 第 3 章 今後 5 年間に 取組む施策 2 実施施策 (2)ふれるスポーツ ④運動・スポーツ施設の連携と利用時間の拡大</p>	<p>運動・スポーツ施設の連携と利用時間の拡大の中で、校区住民が自由に利用できる時間帯の設置や平日での学校教育活動時間帯での利用の拡大を追加。</p>	<p>土曜日の午前中は、基本的には校区の子ども達の活動場所として開放しております。 各小中学校の体育館及びグラウンドの利用については、学校教育活動に支障のない範囲での利用となります。</p>
<p>P 2 0 第 3 章 今後 5 年間に 取組む施策 2 実施施策 (3)支えるスポーツ</p>	<p>① スポーツボランティアの登用の中で、防災や福祉に関する団体との連携と全市的なボランティア組織の構築を追加。</p>	<p>ご意見として承りましたが、防災や福祉、又スポーツのボランティア活動としての趣旨及び目的が異なります。全市的なボランティア組織の構築時には目的の統一も含めた調整に時間を要する為、原案のとおりとさせていただきます。</p>
	<p>③運動・スポーツ施設の整備の中でだれでも使いやすく、多様なニーズに対応できる施設づくりと賑わい演出となる拠点づくりを追加。</p>	<p>現在長岡京市立スポーツセンターの再整備計画を進めており、いただいたご意見について、今後の参考とさせていただきます。</p>
	<p>生涯スポーツにおいては、トレーニング施設及び経験豊富なトレーナの育成によってバランスのとれた人間形成ができるシステムを構築して欲しい。</p>	<p>「p20(3)-②研修会や講座の充実」の施策事業において、指導者向けの研修会を開催し、トレーナーも含めた指導者の育成を行う為、原案のとおりとさせていただきます。</p>

	<p>主な施策・事業に「受動喫煙対策の推進」を加えて下さい。</p> <p>以前スポーツセンターの喫煙所について意見申し上げましたが、敷地内禁煙がベストです。子どもを含め誰もがスポーツを安全に楽しめる環境を整備すべきです。スポーツに関する市民意識調査報告書によると、スポーツを行う目的の半数以上が「健康でいたいから」とあります。致命的有害性を持つタバコはスポーツとは最も縁遠い存在であるはずで、東京オリンピックは会場が敷地内禁煙です。</p>	<p>受動喫煙対策としては、2019年7月1日より施行されている「改正健康増進法」に基づき、長岡京市内のスポーツ施設について、屋内禁煙を実施しています。</p> <p>また、受動喫煙対策は本市の健康増進に関する計画で位置付けるものである為、スポーツ推進計画で個別の施策・事業として位置付けることは考えておりません。但し、法の趣旨に則り、当該施設で受動喫煙防止の取り組みは進めてまいります。</p>
<p>P 2 1 第3章 今後5年間に 取組む施策 2 実施施策 (3)支えるスポーツ (4)つなげるスポーツ</p>	<p>「支えるスポーツ」内の「障がい者スポーツの振興」について、「支えるスポーツ」の分野ではなく、「つなげるスポーツ」で記載をしたほうが良いのではないかと。</p> <p>主な施策・事業に、障がい者団体との交流と連携を追加。</p>	<p>障がい者スポーツの振興における説明内容に「障がいの有無にかかわらず、共に運動・スポーツを楽しむ」と記載していることから、人々のつながりがより意識される「つなげるスポーツ」がふさわしいと考えます。その為、p21(3)-⑦「障がい者スポーツの振興」の内容を p22(4)-⑥へ変更しました。</p> <p>主な施策・事業に、「障がい者団体との交流と連携」を追記しました。</p>
<p>P 2 2 今後5年間に 取組む施策 2 実施施策 (4)つなげるスポーツ</p>	<p>世の中の働き方改革に伴う中学校部活動の制限により、週末での中学生の過ごし方が今までと大きく変化しています。しかしながら、共働き世帯が大半で地域の力が不可欠な状況であるため、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの役割は非常に大きい為、⑤「運動・スポーツ組織の連携強化」の主な施策・事業に「中学生の受け皿となる地域スポーツ団体との連携」を追加。③の学校部活動の連携は不要ではないかと。</p>	<p>中学校部活動の制限により、中学生のみならず子どものスポーツ状況は変化し、より地域への役割が大きくなることが予測されますが、学校部活動の連携の全てが不要となるとは考えておりません。その為、P 2 2(4)-③「学校部活動の連携」は継続します。</p> <p>地域スポーツ団体との連携について、P 2 2(4)-③「学校部活動の連携」の主な施策・事業「学校間や学校と地域の連携方法の検討」で表記しております。</p>

	<p>広報活動の推進を新規に追記。</p>	<p>広報活動の推進について、「P 1 9 (1) —⑥情報発信の強化(するスポーツ)」の箇所で表記をしております。</p>
	<p>豊かな自然と歴史にあふれた本市の資源とスポーツを掛け合わせて観光を楽しむ「スポーツツーリズム」の推進を図ることで、新たな地域の魅力の発信と地域活性化に繋がると思っていますので、「スポーツツーリズム」の推進を追加することを提案します。</p>	<p>ご提案を承りましたが、「スポーツツーリズム」の推進にあたっては、全庁的な協議が必要と考えており、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>参考意見</p>	<p>子供スポーツにおいては、親御さんと切り離された託児所的施設への安全で・安心できるアクセスルートを整備し、子供達同志で、楽しみ・親しめる導線を作っていただきたい。(AI/Iot の概念で市・近隣地域の連携で構築可能では)</p> <p>競技スポーツにおいては、指導者育成において。人間形成(心・技・体の面での知識、技術の向上を図り続ける)を推進して頂きたい。特に、現代社会は、いたるところで思いやりや気配りの足りないところが急ぎ改善されなければならない(不利益な社会構造の奪回)。</p>	